

公益財団法人鳥取県保健事業団 調達方針

制定 2021/4/1

改定 2023/4/1

公益財団法人鳥取県保健事業団は持続可能な社会の形成に貢献し、社会から必要とされる企業であり続けるため、以下に定める「調達方針」に基づき、お取引先とともに調達活動に取り組んでまいります。

1、法令と社会的規範の遵守

国内外を問わず、法令と社会的規範を遵守します。

- ① 法令遵守
- ② 児童労働、強制労働の禁止
- ③ 贈収賄など不公正な取引の禁止
- ④ 求人・雇用における差別の禁止
- ⑤ 適切な労働環境の整備
- ⑥ 健康経営の推進

2、公平・公正な取引

お取引先の選定は、安全・品質・環境への配慮、価格、納期の確実性、施工能力、経営状況等を、公平・公正に評価し、誠実な取引を推進します。特に、市場競争力のある価格での部材提供と継続的な価格低減活動の推進をお願いいたします。また、専門性を活かした技術・工法等の情報を商品開発段階から積極的にご提案をいただけるよう技術提案力の強化をお願いします。

公平・公正な取引関係を構築、維持するために以下については原則禁止とさせていただきます。

- ・就業時間外の会食
- ・ゴルフや旅行など懇親を目的としたイベントへの招待
- ・中元、歳暮など、金品の授受、交換

3、健全な事業運営

良きパートナーとして取引関係を継続して築くために、健全で安定した会社経営の推進をお願いします。そのため、仕入先様の経営状況・財務内容等の開示をお願いします。

4、人権の尊重

人格と人権を尊重し、適切な労働条件の確保に努めます。

5、安全衛生の推進

安全で衛生的な職場環境を維持し、労働災害の防止に努めます。

6、品質の確保と向上

要求品質を満足する部材を安定して提供できるよう、品質保証体制の整備と維持向上をお願いします。併せて、品質の

確保・向上に努めます。

7、環境保全

環境保全、環境負荷低減に配慮します。

8、情報セキュリティの徹底

社内外を問わず、調達活動を通して知り得た機密情報については、適切に管理・保護し、守秘義務を遵守します。

9、社会貢献

私たちの企業活動は、地球環境や地域社会と密接な関わり合いを持っていることを認識し、地域における生活文化を尊重し、社会・地域全体の発展に貢献します。

10、災害時における事業活動の継続

大規模災害発生時において事業活動が継続できる体制を構築します。